



企画 企画調整課からのお知らせ

問 企画調整課 ☎476-1111
(企画政策係222・商工観光係221)

◆ 10月は『土地月間』です【企画政策係】

土地は、国民のための限られた貴重な資源です。

将来の子どもたちのため、明日の豊かな暮らしのためにも土地の有効活用が大切です。

土地の有効利用の実現のためには、国や地方公共団体ができる限りの取り組みを行うことはもちろんですが、何よりも土地施策への皆さまのご理解とご協力が不可欠です。

このような観点から、国土交通省においては、毎年10月1日を『土地の日』、10月を『土地月間』と定め、土地の基本理念や土地対策の重要性について、国民の関心を高め、その理解を深めることを目的として、普及、啓発活動を実施しております。この機会に、豊かで安心できる住みよい社会を築いていくために、皆さんも土地の有効利用について考えてみませんか。

～国土利用計画法の届出制度～

一定面積以上の土地の取り引きをしたときは、権利取得者（売買の場合は買主）は、土地の利用目的等を記入した県知事あての届出書を、土地の所在する市町村役場へ提出する必要があります。

■届出が必要な取引

※一定面積以上の一団の土地について、土地に関する権利を移転、または設定する土地売買等の契約（売買契約、売買予約契約、権利金を伴う賃貸借契約、交換契約等）

■一定面積

※都市計画区域内は5,000㎡以上、都市計画区域外は10,000㎡以上

■届出の期限

※契約を締結した日から起算して2週間以内



◆ 『秋のキャンプ場祭り 2014 in くにの松原』について【商工観光係】

恒例のキャンプ場祭りを開催します。

【期 日】 平成26年10月25日（土）～26日（日）

【時 間】 25日（土） 15:00 スタート
26日（日） ～ 12:00 まで

【内 容】 セグウェイミニガイドツアー・体験教室・野外ライブなど
◎野外ライブには、ブルースシンガーのむらなが吟さんが出演予定です。

【場 所】 くにの松原キャンプ場

※イベントスケジュールおよび宿泊料金などの内容については、
くにの松原キャンプ場（☎476-3611）へお問い合わせください。



ブルースシンガーの
むらなが吟さん